

第1号議案

2023年度活動補強方針

I はじめに

連合山形地協は、2022年度「第16回定期総会」（2021年11月19日開催）において「2022～2023年活動方針」を決議し、当面する諸活動について積極的に取り組んでいくことを確認した。

しかし、新型コロナウイルスは、変異を繰り返しながら感染力を強め、第7波では感染者数が過去最多を更新するなど、私たちの活動も、一部活動を制限しての実施を余儀なくされ、昨年度に引き続きWEBを活用した会議、また職場激励訪問など、工夫を凝らしながらの活動となった。この間、長期化するコロナ禍で、働く仲間の雇用や生活、健康面への影響が大きくなる中、働く者・生活者への社会的役割を果たすため、これまで築き上げた運動を停滞させてはいけないという思いで活動に取り組んできた。ワクチン接種の効果や感染対策の強化などから、感染者が減少傾向にあり徐々に制限緩和されてきているが、今後も感染対策を十分講じながら、引き続き活動を展開し、さらなる運動の前進で、将来に希望の持てる持続可能な社会の実現をめざしていく。

一方、日本経済は、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー価格や原材料価格の高騰、円安の加速とアメリカの利上げも重なり厳しい状況が続いている。労働を取り巻く状況においても、少子高齢化・人口減による人材不足、非正規労働者など不安定雇用者の増加などによる貧困・格差、さらにデジタル化など産業構造の急速な転換の対応など様々な問題を抱えている。今、目の前にある社会・経済基盤の脆弱さを克服していくこと。また賃金の「底上げ」「底支え」とともに働く人材の確保と経済を好循環させ、働きやすい労働環境の整備とともに、長時間労働や分配の歪みの是正、個々人の状況やニーズにあった多様な働き方を選択できる仕組みをつくっていくことが問題解決へとつながっていく。そのためにも、私たちの声が届く政治を創っていかねばならない。

連合山形地協は、連合のスローガンである「安心社会へ 新たなチャレンジ～すべての働く仲間とともに『必ずそばにいる存在』へ」を運動の軸として、本議案に提起した取り組みを一つひとつ着実に実践し、地協活動を活発化させていきます。

本定期総会は、2022年度の活動の成果と課題を踏まえ、2022～2023年度活動の後半1年間の具体的活動を決定する総会です。構成組織の皆様から真摯な議案討議をお願いいたします。

さらなる運動の前進で未来へとつなげていこう。

II 特徴的な情勢

1 国内情勢

(1) 経済情勢

内閣府の月例経済報告（2022年9月）では、景気は緩やかに持ち直しており、今後、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引き締めなどが続く中、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動などの影響に十分注意する必要がある。

連合は、働く者・生活者の代表として、エネルギー・物価高騰対策を政府に対し強く要請していかねばならない。

(2) 雇用・労働情勢

- ① 厚生労働省が9月30日発表した8月の有効求人倍率（季節調整値）1.32倍で前月から0.03ポイント上昇した。有効求人倍率が前の月を上回るのは8カ月連続で、3年ぶりに行動制限がない夏休みになり、宿泊業や飲食サービス業で、新規求人の数が前の年の同じ月と比べても51.1ポイントと大幅に増えた。一方で新型コロナの感染拡大が続いたことで、求職活動を控える動きも色濃く出たことが影響しているといえる。厚労省は、今後について物価上昇による家計への影響で職を求める動きも出始めていることから、「引き続き状況を注視していく」としている。
- ② 総務省が同日発表した8月の完全失業率も2.5%と前月比で0.1ポイント低下し、4カ月ぶりに改善した。完全失業者数は前月から1万人減の175万人で、就業者数も前月比4万人減の6730万人となっている。一方、休業手当などの賃金を受け取りながら仕事を休んだ失業者数（実数）は、268万人と前月から10万人増え、総務省が把握する1967年以降で、緊急事態宣言により休業が広がった2020年4、5月に続いて3番目に多く、新型コロナウイルスの感染拡大の影響とみられるとしている。

2 政治情勢

- (1) 連合の2022年度予算案に対する考え方は、「予算案の精査・修正を求める」であった。そのうえで、国民民主党が賛成したことについては、構成組織によって評価が分かれている中で、連合としては、反対した立憲民主党の説明を含めて「政党の判断として受け止める」と応じた。立憲民主党、国民民主党は、ともに働く者・生活者の立場に立ち、連合の「働くことを軸とする安心する社会」とその実現に向けた主要政策を一番共有している政党であり、政策実現に向けて引き続き連携を求めた。
- (2) 一方で、この間、連合と政権与党との関係について様々に報道されているが、連合は、共産党を除く主要政党に対して、毎年度、予算と重点政策に関する要請を行っており、与党であっても部会などへの出席や懇談の依頼があれば、基本的に応じている。同時に、連合は、緊張感のある政治の実現のために、二大政党的体制を掲げており、その一翼を担う政党として現時点で期待し得るのは立憲民主党と国民民主党に他ならない。
- (3) このような中行われた第26回参議院選挙は、コロナ対策に加え、物価高と外交・安全保障への対応が中心的な争点となった。選挙終盤となる7月8日、安倍晋三元総理大臣が、奈良県内での参議院選挙の遊説中、凶弾に倒れたが、選挙期間中の凶行は議会制民主主義に対する重大な挑戦であり、いかなる理由があっても許されるものではない。
- (4) 投開票の結果、自民党と公明党が非改選を含めて過半数となる76議席を獲得した。連合は、人物重視・候補者本位で臨み、比例代表9人、選挙区46人の候補者を推薦したが、当選はそれぞれ8人、14人とどまった。
- (5) 安倍晋三元総理大臣の銃撃事件により、旧統一教会と自民党国会議員の密接な関係が取り沙汰され、また、国葬においても国会で議論せず、国会を軽視し、国民の声を無視した自民党の体質を露呈したものとなった。
- (6) 連合にとって、第26回参議院選挙は厳しい結果となったが、政策実現や緊張感ある政治に向けた二大政党的体制の確立をめざし、政治活動の歩みを止めることはできない。2023年春に第20回統一地方選挙が行われる。連合は、地域に根ざした政策の実現のみならず、国政選挙を

見据えた組織基盤強化のため、立憲民主党と国民民主党の連携がはかられるよう取り組まなければならない。

Ⅲ 2023年度活動補強方針

【活動の重点項目】

- 1 すべての働く仲間をまもり、つなぐための集団的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進
- 2 安心社会とディーセント・ワークをまもり、創り出す運動の推進
- 3 ジェンダー平等をはじめとして、一人ひとりが尊重された「真の多様性」が根付く職場・社会の実現
- 4 社会連帯を通じた平和、人権、社会貢献への取り組みと次世代への継承
- 5 健全な議会制民主主義と政策実現に向けた政治活動の推進
- 6 社会連帯を通じた平和、人権、社会貢献への取り組みと次世代への継承
- 7 運動を支える基盤強化

【具体的活動方針】

- | |
|---|
| 1 すべての働く仲間をまもり、つなぐための集団的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進 |
|---|

1 「5万人組織拡大の達成」に向けた着実な活動の展開

- (1) 組織拡大に向けて、連合山形「第8次組織拡大3カ年計画」で、2023年度までの組織人数を43,000人目標としていたが、「組織化ターゲット重点企業」を再設定することから、2025年9月まで延長することとなり、連合山形地協は、引き続き連合山形と協働し、連合山形地協「組織対策委員会」を中心に、組織拡大への意識を強化し、日常的な活動を展開します。
- (2) 連合山形「組織拡大委員会（PT）」で、組織拡大目標の達成状況及び未達の場合の要員や今後の取り組み方針など確認し、また実践研修を取り入れるなど組織強化担当者の育成に努めていくことから、連合山形地協も協働して取り組みます。また、未加盟組合の状況を調査しながら、組織化を目的とした訪問活動など行います。

2 連合プラットフォームの取り組み

- (1) 地域の雇用を創出する中小企業の持続的な発展と、そこで働く人たちが安心してくらすことができる地域の活性化に向け、連合プラットフォーム（笑顔と元気のプラットフォーム）を参考に、経営諸団体や行政と日常的な連携を模索していきます。

3 「連合アクション」「05（れんごう）の日の行動」の取り組み

- (1) 「働くことを軸とする安心社会～まもる・つなぐ・創り出す～」として策定された「連合ビジョン」に基づき、連合アクションとして社会的ニーズを捉えた各テーマに沿った活動を展開します。また、すべての働く仲間や生活者をつなぎ、開かれた参加型の運動を模索し共感を得る運動を展開します。
- (2) 「05（れんごう）の日の行動」として提起された毎月5日の全国一斉行動を、連合山形と連携して街宣行動など行い、組織内外への情報発信力の強化をはかります。

4 女性委員会活動

- (1) 男女平等社会の実現のために、男女ともに働きやすい職場環境の改善をめざし活動していきま

す。特に女性の職域や雇用・採用の拡大、仕事と育児・介護の両立、女性活躍推進などとともに、女性が労働組合に参加しやすい環境づくり（会議時間の設定やリモートの推進など）にも、同時に取り組みます。

5 青年委員会活動

- (1) 産別単組の枠を超えた青年組合員相互のネットワークづくりや、連合山形青年委員会など主催する各種ボランティア活動への参画など、若年層に連合運動（組合運動）が見えやすい活動をめざすとともに、将来の労働運動のけん引役となるリーダー育成にも取り組みます。

6 広報活動

- (1) 春季生活闘争の世論喚起や36協定締結促進のための「サブロクの日」の周知、最低賃金引き上げの取り組みや労働相談の周知、政策制度要求の取り組みなどについて、街宣行動により世論喚起を行うなど、広報活動を展開します。
- (2) 機関紙「連合山形地協ニュース」を定期的に発行し、各種活動を記事にする中で、組合員から「見える化」を促進します。またフェイスブックなどを活用し、タイムリーに活動を紹介していきます。

2 安心社会とディーセント・ワークをまもり、創り出す運動の推進

1 「政策・制度要求と提言」の浸透・実現

- (1) 連合山形は、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックや大規模災害等の危機に直面する今こそ、命と生活を守るための政策・制度の実現へ向け、連合が掲げる「2022年度最重点政策」などの主要政策について、各行政機関などに対し要請行動を行い、さらには、行政審議会・協議会の場においても政策の発信に努め、また街頭行動などを通じ広く県民市民へ訴え、連合の政策・制度の世論喚起に努めることとしており、連合山形地協も協調して運動を推進していきます。

「2022年度最重点政策」（参考）

- ① コロナ禍における雇用・生活対策
- ② 自然災害からの復興・再生と防災・減災対策の充実
- ③ 経済・産業政策と雇用政策の一体的推進および中小企業への支援強化
- ④ 「公平・連帯・納得」の税制改革の実現
- ⑤ マイナンバー制度の一層の活用
- ⑥ 雇用の安定と公正労働条件の確保
- ⑦ 脱炭素社会実現に向け、グリーンリカバリーの推進と「公正な移行」の確保
- ⑧ すべての世代が安心できる社会保障制度の確立
- ⑨ 教育機会の均等実現と学校の働き方改革を通じた教育の質的向上
- ⑩ 投票環境の整備と参議院選挙における合区の解消
- ⑪ 未批准のILO中核条約の批准を通じたディーセント・ワーク実現

2 政策・制度要求づくりとその実現に向けた取り組み

- (1) 政策・制度要求については、「アフター／ウイズコロナ」の状況を踏まえ、働く者・生活者のくらしの底上げ・底支え、格差是正、貧困の撲滅など、「働くことを軸とする安心社会—まもる・つなぐ・創り出す—」の意義を再確認し実現に努めます。
- (2) 具体的な政策・制度要求づくりについては、連合山形地協議員懇談会とともに「政策学習会」

で政策議論するなど、各市の諸施策などを十分考慮し策定します。

- (3) 連合山形地協議員懇談会との日常的なかかわりから、議会での一般質問や各委員会に反映するなど政策実現に向けた要請行動をします。

3 すべての働く者のディーセント・ワーク実現（働き方改革・法改正・労働災害）

- (1) 「働き方改革関連法」の職場定着と法の実効性を高めるために、パート・有期契約労働者や派遣労働者と正規雇用労働者との不合理な待遇の是正や過重労働対策など、労働諸条件の改善を求め、連合山形が行う関係機関や団体への要請や街頭宣伝活動など連携して取り組み、広く県民市民に訴え世論喚起をはかります。
- (2) 過労死・過労自殺の撲滅と、労働者がいきいきと働き続けられる社会の実現に向け、「Action! 36」の取り組みを連合山形と協働して取り組みます。
- (3) 2021年4月から中小企業にも完全施行された「同一労働同一賃金」の法規制を踏まえ、有期・短時間・契約労働者や派遣労働者、無期転換労働者と、正規雇用労働者との賃金をはじめとする手当や休暇、福利厚生など、さまざまな処遇格差を解消し、雇用形態に関わらない均等・均衡待遇の実現をめざし取り組みを強化します。
- (4) 2020年6月からパワハラ防止法が施行され、中小企業にも2022年4月1日から義務化されるなど、職場におけるハラスメント防止対策が強化されることを踏まえ、連合山形が行う各種行動や宣伝周知など協働して取り組みます。

4 賃金・労働諸条件の向上

- (1) 「人への投資」と「すべての労働者の立場に立った働き方の見直し」の重要性に加え、あらゆる格差（企業規模間、雇用形態間、男女間、地域間）を是正する観点から、2022年度の取り組みの総括ならびに取り巻く情勢を踏まえ「底上げ」「底支え」「格差是正」を重視した月例賃金改善にこだわった要求を確立します。
- (2) 毎年秋に実施する「地域ミニマム運動」で得られた賃金データに基づき春季生活闘争の要求ベースとなるモデル賃金、目標水準、ミニマム基準等を設定し、地場中小組合の処遇改善に向けた支援を強化します。また、より精度の高い山形県の賃金水準をめざし、連合山形とともに賃金データのサンプル数の拡大をはかります。
- (3) 2022年の要求・回答集約状況を踏まえ、連合山形とともに構成組織と連携をはかりながら未確認、非公開組合に対し、激励行動や情報収集を強化します。

5 山形県最低賃金引上げの取り組み

- (1) 2022年の山形県の地域別最低賃金が854円に引き上げられ、2年連続で全国加重平均との格差是正かはかられていることから、引き続き連合リビングウェイジ（連合が試算した最低生計費）による山形県の単身者最低生計費1,010円の早期到達と、連合が求める「誰でも1,000円」の早期実現をめざし格差是正に取り組みます。
- (2) 最低賃金は、パート・アルバイト・契約・派遣・女性・高齢者などの未組織で働く労働者の処遇に直結するセーフティネットであることに加え、県内において「子どもの貧困」「単身子育て世帯の貧困化」と最低賃金近傍で働く労働者と密接に関係している状況など訴え、連合山形が行う山形労働局への要請や街頭行動に参画し、大幅引き上げの世論喚起をはかります。
- (3) 「山形県最低賃金の大幅引き上げを求める署名活動」について、連合山形とともに構成組織との連携強化により、県民運動規模への拡大をめざし全県的なアピールを行います。

3. ジェンダー平等をはじめとして、一人ひとりが尊重された「真の多様性」が根付く職場・社会の実現

1 男女平等参画、均等待遇、ワーク・ライフ・バランスの実現

(1) ダイバーシティ推進の取り組み

- ① 2024年9月までを計画期間とする連合「ジェンダー平等推進計画」フェーズ1を踏まえ、連合山形・構成組織と一体となって取り組みを進めます。
- ② 2020年に最終年度を迎え1年延長となった「連合山形第4次男女平等アクションプラン・プラス」で未達成となっている、大会等決議機関への女性代議員の参加率30%達成に向けて、引き続き取り組みを強化します。
- ③ 2022年以降の取り組みについては、連合山形がアクションプランの取り組み結果に対する総括を行なった上で、次期の取り組みを推進していきます。
- ④ ジェンダー平等の実現に向けた取り組みの一環として実施した、連合山形の「2022トップリーダー男女平等参画推進宣言」をもとに、連合山形地協も性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、性的指向・性自認（SOGI）の尊重など、誰もが多様性を認め合い、共に働き続けられる職場環境の改善に向け、「真の多様性」について意識の醸成をはかります。

(2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた取り組み

- ① 雇用の分野における性差別や雇用・所得の不安定化、DVなどにより困窮する女性への支援強化に加え、育児・介護休業などの両立支援制度のさらなる拡充など、すべての労働者の仕事と生活の調和に向けて、連合山形とともに6月の男女平等月間を通じて広く県民市民に訴え、世論喚起をはかります。また、世論喚起については、街頭での宣伝行動やテープ街宣などで情報を発信します。

2 「フェアワーク」の推進、労働相談対応の強化に向けた取り組み

- (1) 「職場からはじめよう運動」を促進し、非正規労働問題、多様な働く仲間の課題について組織内における着実な取り組みを進めるとともに、社会的発信力を高め、「真の多様性」の実現に向けた運動を組織内外で広く展開します。
- (2) 非正規雇用・曖昧な雇用・若年労働・外国人労働など、多様な働く仲間とつながり、課題解決や社会的波及力の強化に向けて、連合山形とともに行政や労働福祉団体など各種関係団体と連携した取り組みを推進します。
- (3) 連合の労働相談体制の見直しにより労働相談ダイヤルが、連合山形から連合本部に集約化されたが、連合山形地協は、隔月を基本に「労働相談ダイヤル活動」を行い、組織化の足掛かりとします。また連合山形との連携により、相談者との面談や関係機関への同行、当該事業場との交渉など行い、多様な相談への対応力向上をはかります。

4 社会連帯を通じた平和、人権、社会貢献への取り組みと次世代への継承

1 ゆにふぁん、愛のキャンパの推進

- (1) 支え合い・助け合いの活動への参加や支援を促す観点から、連合本部が進める「ゆにふぁん運動」の目的を理解し、連合山形とともに労働組合（ユニオン）のファンづくりと社会貢献活動に取り組みます。
- (2) 「連合・愛のキャンパ」活動に取り組み、県内のNPOや福祉団体等が行なう事業支援や各地で

大規模自然災害等が発生した場合の救援活動に取り組みます。

2 平和運動の推進

- (1) 平和について考え、戦争の無い社会をつくることを継承していくため、連合本部主催の平和4行動（沖縄、広島、長崎、根室）には、連合山形の要請をうけて派遣します。また北方領土問題の解決に向けて、北方領土返還のための署名活動を引き続き取り組みます。
- (2) 連合山形が行う広島への被爆者の慰霊に献納する「折鶴」の作成を協働して取り組みます。

3 自然災害への取り組み

- (1) 連合山形が、気候変動の影響により自然災害が多発していることから、防災・減災対策についての学習会を行い、地域特有の課題を認識するとともに、災害ボランティアへの緊急時の迅速な対応に取り組むことから、連合山形地協も協働して取り組みます。

4 メーデーの取り組み

- (1) 労働者の地位や労働条件の向上にとどまらず、人権や労働基本権の確立、民主主義の発展、恒久平和の希求など、社会に向けてメッセージを発信するメーデーの役割を再認識し、時代に合った取り組みを進めていきます。開催にあたっては、集合型の大会を基本とし、感染症対策を講じ実施します。

5 健全な議会制民主主義と政策実現に向けた政治活動の推進

1 政治啓発活動

- (1) 政治は「命と暮らし」に直結するとの認識に立ち、労働者・生活者に影響を及ぼす重要課題や各種法案の論議動向などを共有するとともに、主権者としての意思表示の重要性を訴えるなど、政治に対する醸成をはかります。

2 自治体選挙の取り組み

- (1) 自治体選挙は、連合山形の政策・制度要求の実現に向けて、連合山形と連携できる多くの候補予定者を推薦し、全推薦候補者の必勝に向け当該構成組織と連携し取り組みます。とりわけ2023年4月に実施予定の第20回統一地方選挙における推薦候補者の擁立と必勝に向けて取り組みます。

<県議会議員選挙> 任期満了 2023年 4月29日

<市町村長選挙>

中山町 任期満了 2023年 1月24日

上山市 〃 2023年 4月25日

山形市 〃 2023年 9月27日

<市町村議会>

山形市 任期満了 2023年 4月30日

上山市 〃 2023年 5月14日

山辺町 〃 2023年 8月31日

天童市 〃 2023年 9月30日

中山町 〃 2023年 9月30日

6 連合と関係する組織との相乗効果を発揮し得る人財の確保・育成と労働教育の推進

1 人財育成・教育活動

- (1) 連合運動を実践・指導する組合役員の見識を深めるために、連合山形などが主催する政治、経済、労働法制、男女平等など時節に合ったテーマの学習会に積極的に参加します。また、地協議員懇と合同で視察研修を行い、先進地また先人の知恵を学ぶことで政策形成に生かしていきます。
- (2) 2023年度に開催予定の次代を担う組合役員の養成やリーダー育成のための「ユニオンリーダー養成講座」に積極的に参加します。
- (3) 県労働者福祉協議会が労働教育支援として新卒の高校・専門校・短大・大学などを対象に行っている「労働関係制度の説明会」に講師を派遣します。

2 ワークルール検定の推進

- (1) 労使双方のワークルールに関する知識・認識を高め、労働をめぐる様々な問題を是正・解決していくために、全国の都道府県で実施される「ワークルール検定」の社会的な普及促進をはかるため、多くの構成組織組合員の受検を呼びかけます。

7 運動を支える基盤強化

1 地域連合運動の活性化・地協活動

- (1) 地協活動活性化のため、全国で統一的に取り組む「2つのコア活動（a. 連合組織内の連携を強化するための活動、b. 地域で働くすべての仲間を支えるための活動）」と「各地域の特色を活かした活動」を、地域協議会事務局長会議で示される具体的な活動課題など情報を共有し、「地域に顔が見える」地域連合運動の推進に取り組みます。
- (2) 連合山形との各種活動の推進にあたっては、連合山形総体としての力を結集し得る共通の活動目標を設定し、一体感ある活動を展開していきます。

2 福祉活動

- (1) 連合山形に結集する組合員・家族の安心・安定に向けて、「働く仲間の助け合い」を労働者福祉事業団体と連携し、組合員に「知ってもらおう」「検討してもらおう」取り組みを進め、福祉活動の充実・強化に取り組みます。そのため連合山形地協、山形地区勤労者福祉協議会、東北労働金庫（山形支店、山形北支店、上山支店、天童支店）こくみん共済COOP山形推進本部山形支所と連携をはかっていきます。
- (2) 山形県勤労者福祉センターの経営基盤の強化に向け、大手門パルズの利用促進に協力していきます。
- (3) 山形地区労働者福祉協議会役員などで実行委員会を組織し実施する「東南村山地区勤労者体育祭」および「勤労者スキー教室」の企画・運営を支援していきます。

3 総務・財政への取り組み

- (1) 効率的・効果的な事務執行に努めるとともに、年2回会計監査を実施し、適正な財政運営を行います。
- (2) 新たな連合会費制度としても「中央会費制度」への移行が決定し、準備期間（3年間）へと入っており、地協会計も会計ルールや会計システムの共有化されることから、連合山形と連携し、適正に移行できるよう会計事務処理を進めます。